

平成29年度 第3回 実務研修会開催のご案内

清水支所では、平成29年度 第3回 実務研修会を下記の日程で開催致します。
会員・従業者の方、他団体宅建業者様や一般の方も、興味のある方はぜひご参加下さい。

記

日 時 平成30年2月5日(月)
13時30分～(受付 13時15分より)

会 場 静岡市東部勤労者福祉センター(清水テルサ)6階 研修室大
(静岡市清水区島崎町223 ・ TEL 355-3111)

研修内容と担当講師

『近年のマンション取引をめぐる問題』

～心理的瑕疵、管理費滞納、騒音トラブル、ペット問題等～』

みらい総合法律事務所 弁護士

受講対象者 会員・従業者・一般

受講料 会員・一般無料、会員以外の業者3,500円

※会員・従業者の方、従業者証明書をご持参下さい。

※研修会資料は、当日会場にて配布いたします。

研修会に参加される方は、下記にご記入いただき1月26日(金)までに

支所へFAX(054-353-0724)かメール (shimizu@shizuoka-takken.or.jp) でお申し込み下さい。

商号	出席者氏名

◇この研修は、宅建業法64条の6に基づいて実施される研修であり、宅地建物取引に従事する者等に対し、宅地建物取引業に関する知識及び能力の向上のため実施します。

(公社)静岡県宅建協会中部支部清水支所・(公社)全国宅建保証協会静岡本部 共催

以上